

静岡県島田市

市民税・県民税・森林環境税 納税通知書

通知書番号	
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義人	

各期別の金額を各納期限に上記の口座から自動振替により
収納します。

あなたの税額を本書のとおり決定しましたので地方税法第41条、第319条、第319条の2及び第321条の7の5の規定によって通知します。

注意：個人情報保護のため、課税内容等の詳細は電話ではお答えできません。

※令和5年度以前において「市民税・県民税・森林環境税」とあるのは「市民税・県民税」と読み替えてください。
※裏面もご覧ください。

(納税者保管)

※この通知書の内容に関するお問い合わせ先
島田市役所

課税について……課税課 市民税担当 電話(0547)36-7140
納付について……納税課 収納担当 電話(0547)36-7138

静岡県島田市

市民税・県民税・森林環境税 課税明細①

(単位：円) 氏名

通知書番号

◎総合課税所得

収入 所得	給付的年金	与金			
	営業等	業			
	不動産	業			
	配当	子			
	給付的年金	与金			
	雑(公的年金以外)				
	総合譲渡・一時				
	総所得合計				

◎分離課税所得

分離課税の譲渡所得	山林等				
	短期	一般			
		軽減			
	長期	一般			
		優良居住			
	特別控除額計				
	株式等の譲渡				
	上場株式等の配当等				
	先物取引				
	◎繰越損失控除				
純損失					
雑損失					
上場・林配当・先物・居住					

◎所得から差し引かれる金額

控除の種類	控除金額
雑損	
医療費	
社会保険料	
小規模企業共済	
生命保険料	
地震保険料	
障・寡・ひ・勤配偶者特別扶養基礎	
所得控除合計	

控配	老 配 配	扶 養				扶 養 障 害			未 成 年	本 人 控 除							
		特 定	同 居 老 親	老 人	16 歳 未 満	其 他	同 居 特 別	特 別		其 他	障 害 特 別	障 害 其 他	寡 婦	特 別 寡 婦	寡 夫	ひ と り 親	勤 労 学 生
		人	人	人	人	人	人	人									

※同居老親扶養がある場合は、老人及び同居老親の両方の欄に該当人数が表示されます。

※同居特別障害がある場合は、特別及び同居特別の両方の欄に該当人数が表示されます。

静岡県島田市

市民税・県民税・森林環境税 課税明細②

通知書番号

氏名

区分		課税標準額(円)	市民税(円)	県民税(円)	
所得割額	総所得				
	山林等				
	分離課税	短期譲渡			
		長期譲渡			
	株式等の譲渡				
	上場株式等の配当等				
	先物取引				
	調整控除額		△	△	
	配当控除額		△	△	
	住宅借入金等特別税額控除額		△	△	
	寄附金税額控除額		△	△	
	外国税額控除額等		△	△	
配当所得控除額・株式等譲渡所得控除額		△	△		
差引後所得割額					
均等割額					
合計					
			森林環境税(円)		

合計年税額	給与からの特別徴収税額	公的年金からの特別徴収税額	普通徴収税額 (上段:当該年度以外の普通徴収税額)	所得額から控除することができなかった 配当割額・株式等譲渡所得割額控除額
				円
円	円	円	()	還付額
			円	円

静岡県島田市

市民税・県民税・森林環境税 課税明細③

氏名

通知書番号

◎普通徴収の方法によって徴収する額の各期別の納付額及び納期限

期 別	納 付 額(円)	配当・譲渡利充当又は委託納付額(円)	充当又は委託納付後納付額(円)	納 期 限

◎公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月、特別徴収を行う公的年金の支払者の名称及び種類

仮徴収	徴 収 月	納 付 額(円)※	支 払 者 の 名 称	
本徴収	徴 収 月	納 付 額(円)	支 払 者 の 法 人 番 号	
			公 的 年 金 の 種 類	

※ 4月、6月の納付額が、昨年度に通知した来年度仮徴収額の納付額と異なる場合は、昨年度に通知した額が実際に引き落とされます。詳しくは、左面の「○公的年金等（年金）からの特別徴収制度について」をご参照ください。

(来年度仮徴収額)

仮徴収	徴 収 月	納 付 額(円)

本年度において公的年金から特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引き続き公的年金の支払いを受ける場合は、公的年金の支払者が左記の額を特別徴収の方法によって徴収することになりますので、地方税法第321条の7の8の規定によって通知します。